

## 「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業

【1, 846 (1, 731) 百万円】

### 対策のポイント

商品化・事業化を加速化するため、異分野の知識や技術を結集し、産学連携を強化することにより、革新的な技術の研究開発を推進します。

### <背景/課題>

- ・農林水産業・食品産業の成長産業化を図るためには、異分野も含めた革新的な技術を農林水産・食品分野に導入することで技術革新を図るとともに、市場ニーズを踏まえた商品化・事業化をスピード感をもって実現する革新的な取組が必要です。
- ・こうした革新的な研究開発を行うため、異分野との新たな連携により、知識・技術・アイデアを集積させ、革新的な研究成果を創出し、商品化・事業化に導く新たな産学連携研究の仕組み（「知」の集積と活用）による研究開発が必要です。

### 政策目標

- 異分野融合発展研究において、実施課題の80%以上が農林水産業・食品産業の現場で、事業化の可能性が見込まれる。(平成33年度)
- 「知」の集積と活用による研究開発モデル事業において、実施課題の80%以上で商品化・事業化が有望な研究成果を創出。(平成34年度)
- 事業化促進研究において、実施課題の90%以上で事業化。(平成30年度)

### <主な内容>

#### 1. 異分野融合発展研究

新たな素材として期待されているセルロースナノファイバー等の農林水産業・食品産業への活用に向けた研究開発及び科学的エビデンスに基づいた日本食の評価等に関する研究開発を支援します。

#### 2. 「知」の集積と活用による研究開発モデル事業

民間企業にとってリスクのある商品化・事業化の基盤となる革新的な技術開発に対して、リスクを軽減するマッチングファンド方式による研究開発を支援します。

#### 3. 事業化促進研究

民間活力を活かした研究を推進するため、技術開発ニーズに基づいた民間企業等の事業化につながる研究開発を支援します。

補助率：定額

事業実施主体：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

お問い合わせ先：

1 及び 3 の事業 技術会議事務局研究推進課産学連携室  
(03-6744-7044)

2 の事業 技術会議事務局研究推進課産学連携室  
(03-3502-5530)

## 「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業

農林水産業・食品産業の成長産業化を図るためには、異分野も含めた革新的な技術を農林水産・食品分野に導入することで技術革新を図るとともに、市場ニーズを踏まえた商品化・事業化をスピード感をもって実現する革新的な取組が必要です。

「知」の集積と活用による革新的技術創造促進事業では、「知」が集積する産学連携の新たな仕組み（「知」の集積と活用による場）による研究開発を推進します。

基礎

研究開発  
の段階

応用

### 異分野融合発展研究

異分野融合共同研究による成果の農林水産業・食品産業への活用を通じ、新たな産業の創出に資する研究開発を支援します。

### 「知」の集積と活用による研究開発モデル事業

民間企業にとってリスクのある商品化・事業化の基盤となる革新的な技術開発に対して、リスクを軽減するマッチングファンド方式による研究開発を支援します。

商品化・  
事業化

### 事業化促進研究

民間活力を活かした研究を推進するため、技術開発ニーズに基づいた民間企業等の事業化につながる研究開発を支援します。

委託先企業等が研究開発を成功した場合に研究費の100%、不成功の場合に10%を返済する仕組みを設け、企業の研究開発リスクを軽減します。

商品化・事業化につながる研究成果を次々と創出